

令和5年度

年間 紀要



全国連合退職校長会

全国連合退職校長会 会旗



全国連合退職校長会綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法の精神を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

- 1 人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
- 2 日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
- 3 わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、豊かな文化を創造する。
- 4 日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
- 5 誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
- 6 生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
- 7 和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
- 8 善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
- 9 民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

はじめに



会長 田中 昭光

令和5年度は、新型コロナ禍の感染防止対策が緩和され4年ぶりに理事会・総会が開催されました。総会において、会務報告、決算報告、今年度の活動目標、事業計画、予算、総会宣言が承認され、今年度の活動が円滑に実施されました。

この間、コロナ禍や気候変動により学校教育に多大な影響が生じましたが、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう各学校の教職員が献身的に教育活動を実施されたことに敬意を表します。

文科省は、子供たちがグローバル化や情報化の進展や絶え間ない技術革新等による急激に変化する予測困難な社会を生きていくために求められる資質・能力を育成するため、指導要領を改訂し、「主体的・対話的で深い学び」を実施してきました。

更に、令和4年度より「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現のため、GIGAスクール構想の推進が展開されていますが、学校では施設や指導の在り方に多くの課題を抱え、教員の負担が重くなっています。

中教審では、文部科学大臣からの諮問を受け質の高い教職員の確保のため現況の学校や教職員が抱えている問題について検討を進めています。

全連退としては、現下の教育課題に即応した質の高い教師の育成、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実について協議し、中教審に意見を提出しました。

今後とも、全連退の綱領を踏まえ、各都道府県の退職校長会相互の連携を密にし、総会で決議した活動目標・事業計画の充実を目指し活動していきます。各部・委員会において精力的に調査・研究を進めた成果を今年度の活動のまとめとして本紀要で報告いたします。

年間紀要

目次

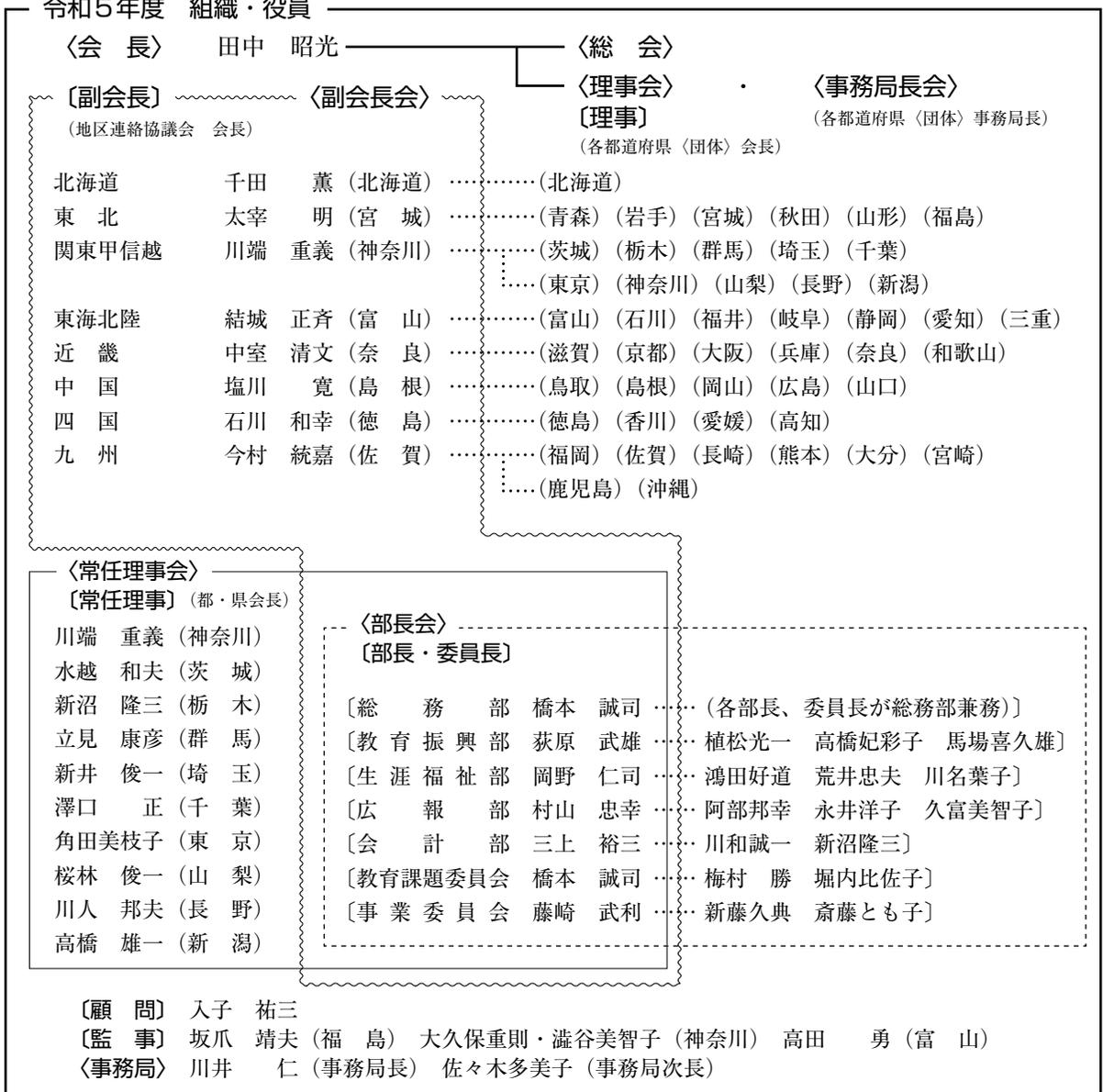
はじめに	会長 田中 昭光	
Part I	全国連合退職校長会本部年間活動報告	1
	① 令和5年度の組織・役員	1
	② 令和5年度理事会・総会の開催	3
	③ 3省庁、国会議員等への要望活動	4
	④ 第2回理事会におけるグループ協議・情報交換	6
	⑤ 5校種校園長会との連絡会	6
	⑥ 各地区連絡協議会の開催、来年度日程等	7
Part II	全国連合退職校長会の調査・研究	8
	① 教育振興部の活動	8
	I 公立小・中学校の 「道徳科の授業の現状と課題」についての調査	8
	II 「教育の日」制定推進と活動の状況	11
	② 教育課題委員会の活動	14
	「部活動の地域移行」について考える	14
	③ 生涯福祉部の活動	20
	④ 事業委員会の活動	23
Part III	各都道府県のニュース紹介	25
	事例① 各地の会報紙より	25
	事例② 生涯学習活動	27
編集後記	編集委員	28
	都道府県・市町村「教育の日」制定状況地図	29

① 令和5年度の組織・役員

令和5年3月末、第9代入子祐三会長は体調不良のため、職務代理として田中昭光総務部長を指名し、直近の常任理事会で承認された。その後6月の理事会・総会の議を経て、第10代会長に田中昭光会長が就任した。

本年度は役員改選期にあたり大半の副会長、常任理事、監事が交代したが、新会長を先頭に役員が一致協力し、連合体としての円滑な活動の推進に努めた。

令和5年度 組織・役員



令和5年度 都道府県会長・理事等一覧

(◎ 副会長 ◇ 常任理事 ○ 理事 ○ 会長)

都道府県	役職 会長	事務局長	都道府県	役職 会長	事務局長
北海道	◎ 千田 薫	佐藤 晴樹	大阪みおつくし	○ 稲葉 廣	関本 松生
	○ 佐藤 晴樹		大阪なにわ	○ 辻 治	緒方 將隆
青森県	○ 奈良 年永	鳴海 強	大阪春秋	○ 和田 良彦	宮根 隆
岩手県	○ 吉川 健次	舘澤 卓宏	兵庫県	○ 山口 節夫	益本 宗法
宮城県	◎ 太宰 明	桂島 晃	奈良県	◎ 中室 清文	中出 成
秋田県	○ 高橋 一郎	米澤 喜彦	和歌山県	○ 加賀谷 弘	北澤 正憲
山形県	○ 鈴木 弘康	村山 良光	鳥取県	○ 中川 俊隆	橋本 佳忠
福島県	○ 福士 寛樹	坂爪 靖夫	島根県	◎ 塩川 寛	小田川俊明
茨城県	◇ 水越 和夫	増渕 誠	岡山県	○ 菱川 成雄	山田 育徳
栃木県	◇ 新沼 隆三	木村 茂夫	広島県	○ 徳永 正夫	鞆井 誠二
群馬県	◇ 立見 康彦	入山 利行	広島市	○ 光原 達夫	佐藤 篤正
埼玉県	◇ 新井 俊一	稲葉 昭一	広島県 高	○ 砂田 勝彦	羽任 正一
	○ 稲葉 昭一		山口県	○ 林 健司	松原 夏樹
千葉県	◇ 澤口 正	天野 桂	徳島県	◎ 石川 和幸	藤倉 利幸
	○ 大橋 達男		香川県	○ 後藤 文男	西川 和裕
東京都	◇ 角田美枝子	岩谷 榮子	愛媛県	○ 染田 祥孝	柳原 健
神奈川県	◎ 川端 重義	伊藤 康男	高知県	○ 濱田 治	岡田 健
山梨県	◇ 桜林 俊一	内藤伊久磨	福岡県 小	○ 福澤 秀昭	栗原 学
長野県	◇ 川人 邦夫	金田 要司	福岡市 小	○ 木村 俊明	大城 友記
新潟県	◇ 高橋 雄一	今井 真悟	北九州市 小	○ 高木 眞	西岡 幸則
富山県	◎ 結城 正斉	米田 眞二	福岡県 中	○ 佐々木基成	安部 常美
石川県	○ 近藤 繁彦	寺井 雅樹	佐賀県	◎ 今村 統嘉	中村美喜雄
福井県	○ 堀田 良里	藤田 清憲	長崎県	○ 作本 耕一	松田 行雄
岐阜県	○ 加藤 卓	野村 務	熊本県	○ 上田由理子	川原 良介
静岡県	○ 池田 富夫	志村 明彦	熊本県 高	○ 石川 博敏	坂本 弘史
愛知県	○ 坂野 重法	浅野 哲司	大分県	○ 廣田 稔夫	赤星正與志
三重県	○ 川合 俊平	古市 恒明	宮崎県	○ 押川 政昭	倉永 保宏
滋賀県	○ 川越 達也	市田太芽男	鹿児島県	○ 内村 正弘	山下 峰雄
京都府	○ 白石 悦徳	中村 隆	沖縄県	○ 池原 武	又吉 繁

- 〈備考〉○ 理事は、各都道府県から1名ずつ選出する。ただし、会員数3500名以上の都道府県は、2名とする。(会則 第5条の3)
- 会員数が3500名に満たない県で、複数団体ある府県は、内部の団体間で調整し1名の理事を選出する。

② 令和5年度 理事会・総会の開催

令和5年6月6～7日、各都道府県退職校長会の意見調査の結果を踏まえて作成した文案等を理事会・総会（於；品川区立総合区民会館きゅりあん）において審議し、今年度の「活動目標」「事業計画」「会計予算案」「総会宣言」等が承認された。（「会報第228号」参照）

総 会 宣 言

新型コロナウイルス感染の収束が望まれる中、心身ともにたくましく生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、新しい時代に相応しい教育の充実、向上に努めることが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて、会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は諸課題について考究し、時宜に応じた意見や提案を発信するなど、各都道府県退職校長会の連合体としての活動を進めていく。

ここに、総会において、下記事項の実現に尽力することを宣言する。

記

- 一 各都道府県退職校長会との連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し 教育の振興に寄与する。
- 一 質の高い学校教育を願い 人材確保等教育諸条件の整備・充実を期し 政府・関係機関への要望や意見具申を行う。
- 一 安心できる社会保障制度の確立のために政府・関係機関に要望を行い 会員の福祉の増進に努める。
- 一 「チーム学校」の働き方改革の支援と地域学校協働活動への参画を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努め 併せて生きがいのある生涯学習を実践する。
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 校園長会をはじめ関係機関・団体との連携を一層深め 組織の拡充・活性化を着実に進める。
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 国民の祝日「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進に努める。
- 一 東日本大震災・原発事故をはじめとする自然災害等により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を政府や関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連携の精神により支援に努める。

令和5年6月7日 第59回 全国連合退職校長会 総会

③ 3 省庁、国会議員等への要望活動

令和5年8月2日、田中昭光会長は、副会長8名と本部役員4名を伴って文部科学省を訪問し、永岡桂子文部科学大臣への「要望書」を提出した。続いて厚生労働省、総務省を訪問し各大臣宛ての「要望書」を提出した。（「会報第229号」参照）

永岡桂子文部科学大臣への要望書

次代を担う子供たちの健やかな成長は全ての大人たちの願いであり、子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭に育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

教育は国の礎であり、子供一人一人の学びを保障し令和の学校教育の充実・振興を図っていくためには、教育現場に行き渡る大胆な財政支援、とりわけ「教員不足」の解消、優れた教職員の確保が不可欠、喫緊の課題です。

私たち全国連合退職校長会は、四十七都道府県の会員八万五千余名の総意として下記事項を強く要望いたします。特段のご高配をお願い申し上げます。

1 教育の機会均等と教育水準の維持・向上

義務教育制度の根幹を為す義務教育標準法、義務教育費国庫負担制度、教科書無償給与制度等を堅持するとともに、国庫負担率二分の一への早期復元を図ること。

2 令和の日本型学校教育の推進

- (1) 第八次教職員定数改善計画を策定し、小学校高学年に教科担任制を導入する各教科の専任教員を配置すること。
- (2) 「個別最適な学び、協働的な学び」を実現するため、中学校においても三十五人の少人数学級に引き下げること。
- (3) 学習指導要領の基本理念である「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等、校内研修のサポート体制を充実すること。
- (4) デジタル教科書の有効性や活用の在り方等を慎重に検証するとともに、紙の教科書との併用を基本とし、両方を教科書無償給与措置の対象とすること。
- (5) 一人一台学習端末機周辺のICT環境を整備促進するとともに、「オンライン学習」に有効なデジタル教材や生成AIの活用について検証を急ぐこと。
- (6) 発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒の多様な学びの場を充実・整備するとともに、特別支援学校設置基準に拠る施設設備の整備を促進すること。

3 「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、教員業務支援員、ICT専門スタッフ等の配置により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、本務に専念できる勤務環境の整備を促進すること。

4 優秀な人材の確保、処遇の改善

- (1) 教員不足の解消、意欲と情熱のある優れた教職員を確保するため、人材確保法の趣旨や勤務実態調査等を踏まえた処遇の改善、並びに教員の養成・免許の取得・採用・研修の一体的な改善を図ること。

- (2) 教職員の給与等に関する特別措置法等の改正、定年制改正に伴う退職後の再雇用等の拡充を図ること。
- (3) 退職校舎長の有識者会議等への登用、春秋の叙勲者数の増加等に努めること。

5 被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震、豪雨等で被災された地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

6 日本の教育の振興

現在、全国三十九都道府県、二百十四市区町村に制定されている「教育の日」をさらに拡充し、国民こぞって教育の在り方を考え、教育の振興を期する国民の祝日として「教育の日」を制定すること。

加藤勝信厚生労働大臣への要望書（前文略）

- 一 長寿社会で働く高齢者の年金については、特に六十歳代前半の在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 二 高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる施策として、「生涯現役促進地域連帯事業」を充実してほしい。
- 三 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、高齢者の生活安定に配慮されたい。

松本剛明総務大臣への要望書（前文略）

- 一 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 二 高齢者の生活安定を堅持するため、年金受給者への課税増等による税負担が過重にならないよう配慮されたい。
- 三 共済年金と厚生年金の一元化に伴い、職域加算を保障する「年金払い退職給付」が実施されたが、今後も退職教職員の生活安定の施策を要望する。

【国会議員への陳情活動】（令和5年12月15日）

田中昭光会長と本部役員は衆・参議院議員会館を訪問し、盛山正仁文部科学大臣をはじめ文教関係国会議員（20余名）に、国民の祝日「教育の日」の制定と「教育の振興」に関する要望書を提出した。

【中央教育審議会への意見提出】（令和5年9月22日）

「更なる学校の働き方改革の在り方」「教師の処遇改善」「学校の指導・運営体制の充実」についての改善意見を6項目に集約して、意見書を提出した。

【教員処遇改善・教育投資を求める緊急集会】（令和5年5月17日）

「子供たちの豊かな学び・育ちを保障するために必要な教員処遇改善・教育投資を求める緊急

声明」を公表し、参加21団体の代表者がリレーメッセージ（教員不足の解消、等）を発表した。（「情報180号」参照）。

【教育関係23団体全国集会】（令和5年11月14日）

「子どもたち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革の推進等を求めるアピール文」を採択し、計画的な教職員定数の改善や教育関係予算の拡充等を要請した。（「情報181号」参照）

④ 第2回理事会におけるグループ協議・情報交換

令和5年10月4日、コロナ禍への対応、役職定年制に伴う組織運営上の重要課題について、5グループに分かれて、活発に協議・情報交換を行った。

○ 協議題「会員減少の中で、どのように組織の充実・活性化を図っていくか」

- ・定年延長下の入会勧誘の在り方
- ・組織の充実・活性化への取組・課題

<全連退の会員数の推移>

（加入状況調査より）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
89,853人	88,941人	86,979人	85,957人	84,225人	81,512人

○ 会員減少の要因

- ・学校の統廃合等による校長数減
- ・会員の高齢化、協働活動の減
- ・定年延長等による「入会控え」
- ・退職校長会に対する理解不足
- ・コロナ禍による活動の自粛・停滞
- ・中途退会者の増加 など。

○ 役職定年制に伴う入会勧誘

- ・役職定年時（60歳）が勧誘時機
- ・対面での説得、5年間は継続
- ・勧誘リーフレット・会報等の活用
- ・日頃の現職校長との交流・人間関係が大切 など。

○ 組織の充実・活性化への取組

- ・魅力ある活動、やり甲斐のある活動を展開する。（会員の親睦・交流活動、子供や保護者の相談活動、出前授業など学校支援や地域のボランティア活動、等）
- ・県教委や地教委との繋がりのある活動を展開し、退職校長会の存在意義を高める。
- ・現職校長を準会員、賛助会員等として現職校長会との交流・協働に努める。
- ・会員のニーズ把握、支部活動への支援金、会務のデジタル化などに取り組む。など。

<退職校長会への入会の勧め>

- 地域や全国の仲間との連帯感が持てる。
- 会報や情報、研究報告等を共有できる。
- 福利厚生事業に参加し、充実した人生を過ごすことができる。
- 生涯学習を実践するとともに、経験を活かし学校や地域に貢献できる。
- 組織を活かし、国や県へ教育振興や年金・介護・医療などの要請活動を行う。

（「全連退リーフレット」より）

⑤ 5校種校園長会との連絡会

令和5年6月22日、全国国公立幼稚園・こども園長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会（都合により欠席）の会長・役員から、各学校段階における教育活動の現状・課題や文部科学省への要望活動などについて貴重な意見を聴き取ることが

できた。

「令和の日本型学校教育」を担って教育活動に専念している学校現場の課題や要望・意見を受け止め、全連退の国への要望活動に生かしていくことができた。 (「会報第229号」参照)

⑥ 各地区連絡協議会の開催

〔今年度の開催県、協議題・テーマ等〕

- 北海道地区……………北海道 (令和5年5月19日 ホテルライフオーソ札幌)
「教職員の働き方改革の現状と負担減のために」
- 東北地区……………宮城県 (令和5年10月12日 ホテル白萩 (仙台市))
「充実した生き方や地域の教育・文化の向上に資する活動はどうあればよいか」
- 関東甲信越地区………千葉県 (令和5年10月26日～27日 ホテルポートプラザちば)
「退職校長会の存在感を高める活動を広げるにはどうしたらよいか
～「魅力ある会」の構築を目指して～」
- 東海北陸地区……………石川県 (令和5年11月9日～10日 ホテル金沢)
「定年延長に伴う加入勧誘の時期及び加入促進の方策について」
「コロナ禍における本会目的の遂行のための具体的な活動について」
- 近畿地区……………滋賀県 (令和5年10月27日 琵琶湖ホテル (大津市))
「組織の活性化と退職後の生きがい活かされる魅力ある活動」
- 中国地区……………島根県 (令和5年10月19日～20日 松江エクセルホテル東急)
「地域や学校とつながる退職校長会をめざして」
- 四国地区……………徳島県 (令和5年9月28日 ザ・グランドパレス (徳島市))
「定年延長に伴う退職校長会への入会・勧誘の時期について」
- 九州地区……………佐賀県 (令和5年5月11日～12日 グランデはがくれ (佐賀市))
「コロナ下 (禍) における魅力ある退職校長会の在り方と活動について」
「退職校長会の組織活性化のための充実した活動について」

〔全連退の課題、意見・要望等〕

- ・事業・活動の抜本的な見直し、組織の活性化
- ・会員相互のつながりを深める活動の推進
- ・教育現場の支援活動や校長会、教育委員会等との交流・連携
- ・会務のデジタル化 (電子メールやHPの活用、リモート会議等)
- ・諸経費 (印刷物、出張旅費等) の削減、会費の減額、など。

〔来年度の開催県・日程・会場〕

- | | | | |
|---------|-----|----------------|--------|
| 北海道地区 | 北海道 | 令和6年5月17日 | (札幌市) |
| 東北地区 | 福島県 | 令和6年10月8日～9日 | (福島市) |
| 関東甲信越地区 | 栃木県 | 令和6年10月24日～25日 | (宇都宮市) |
| 東海北陸地区 | 岐阜県 | 令和6年11月6日～7日 | (岐阜市) |
| 近畿地区 | 奈良県 | 令和6年10月25日 | (奈良市) |
| 中国地区 | 山口県 | 令和6年10月17日～18日 | (山口市) |
| 四国地区 | 徳島県 | 令和6年9月26日 | (徳島市) |
| 九州地区 | 長崎県 | 令和6年5月9日～10日 | (長崎市) |

I 公立小・中学校の「道徳科の授業の現状と課題」についての調査

学習指導要領の改訂により、「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」に変わり、小学校が6年目、中学校が5年目を迎えた。令和3年度に行われた国の道徳教育実施状況調査の結果によると、授業時間数の増加などの量的変化が確実に行われ、質的改善も取り組まれていることがはっきりした。

そこで、本部会では、各学校でどう取り組まれているかを具体的に探り、道徳科の授業の更なる充実に貢献したいと考え、本調査を実施した。

1 調査の方法

各都道府県退職校長会・各団体に依頼し、小・中各1校を選んでいただき、アンケート調査を行った。

回答数 小学校40校
中学校40校

2 調査の内容

設問1 道徳科の教科書の使用について

設問2 道徳科の充実のために授業で力を入れていること

設問3 教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係について

設問4 道徳科の評価について

設問5 道徳科の授業の充実のために取り組んだ成果と課題について

3 調査結果の概要

■設問1の教科書の使用について

- A 順番に全部使用している
B 一部差し替えなどの工夫をしている
C その他

小学校 A 8校 B 30校 C 2校

中学校 A 7校 B 30校 C 3校

小・中学校ともに「B 一部さしかえなどの工夫をしている」が圧倒的に多かった。

A、B、Cそれぞれの理由として、

A 若手教師も使いやすい。一部差し替えるには手続きが難しいから。内容項目の配分、順番など教科書なのでしっかりしているから。

B 学校の全体計画に合わせている。学校の重点目標に合わせている。地域の教材を活用している。学校行事や児童生徒の状況に合わせている。他教科等との関連等も考慮している。

C 順番ではないが全部使用、時には児童生徒の実態に合わせて差し替える教材もある。教科書の一部を差し替えて使用することは、全体計画や年間指導計画との関わりを十分に吟味し、共通理解を図りながら効果的な活用を行うようにしたい。

安易に児童生徒の様子等や学校行事の補助的、場当たり的な差し替えであってはならない。

■設問2の道徳科の充実のために授業で力を入れていることについて（小・中合わせて）

- グループ学習、対話や話し合い活動（議論）を取り入れている。
- 自分を振り返る時間を必ず設定している。
- 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れている。

- 他教科・他の教育活動との関連を図り、学習したことを日常につなげるように意識している。
- 導入では、興味関心や問題意識をもたせている。
- 補助発問、多面的・多角的に考えることができる発問、話合いが深まる発問など、発問の工夫に力を入れている。
- ICTの活用を工夫している。

いずれの学校も、学習指導過程と指導方法に多岐にわたる工夫がされている。

小学校は、展開では話合いを中心として学習が進められているのが目立った。また、自己を見つめるということで、振り返りを大切にしているところも多い。終末に関しては教師が単に授業のまとめをするのではなく、説話など児童生徒のねらいに関わる意欲を高める工夫が欲しい。

中学校の特徴としては、多くの学校でローテーション授業をしていることが分かった。また、校内研究の一環として、授業のマニュアルを作り、問題解決的な学習を取り入れているというところもあった。

小・中学校ともにICTの活用を取り入れているという回答も多く見られ、今後、道徳科におけるICTの導入は必要不可欠であるが、ICTの活用は手段（道具）であって、活用を目的にはいけないということを再認識したい。

■設問3の人間関係で大切にしていることについて

小・中学校ともに、日頃の学級経営が大切で、教師と児童生徒の信頼関係づくりが基盤であるという趣旨の回答が多かった。温かく安心できる学級づくりのために取り組んでいることが伺える。

- 一人一人と1日に1回以上は会話をするよう

にしている。

- まずは安心して話ができる学級風土づくりを大切にしている。
- 日頃から全ての児童生徒に居場所のある学級づくりを目指し、支え合い、受け入れ合う雰囲気づくりを心掛けている。
- 児童生徒の本音を引き出すために、教師の人間としての弱さを伝える。自分自身の思いや感じることを正直に伝える。
- 互いのよさを認め合うカードを学級や異学年の友達と交換し、自己肯定感を高め人間関係づくりを行っている。
- 一人一人の意見や考えを大切にし、何を言っても受け入れてもらえる安心感をつくるようにしている。
- 他教科等においてもペアやグループによる学び合いの経験を積み重ね、人間関係づくりを進めている。
- 本音で語り合い、人の意見に耳を傾け、認め合う。否定せず、肯定的に受け入れる。
- 発言の仕方、聞き方に重点を置き、相手に分かりやすく話し、相手の考えをしっかりと聴く。

■設問4の道徳科の評価について

①全教師の共通理解をどのように図っているかについて

小・中学校ともに、多くの学校で年度当初に職員会議や研修会で、教務主任や道徳教育推進教師、道徳主任による道徳科の評価の在り方についての説明や情報の共通理解を図っているとの回答が見られた。評価の視点や評価の方法を共通理解するのは重要だが、評価の文例を提示しているとの内容も若干見られた。画一的になりかねないので気になるところである。

②「書く活動の結果」で大切にしていることについて（小・中合わせて）

- 自分の考えをしっかりと書く時間を設けて記録

として残すことにより、ポートフォリオ評価につなげている。

- 個々の児童の思いや考え、変容等を大切にしている。
- 書く活動の時間を学習活動の中にしっかり確保するとともに、学びの軌跡をきちんと残して振り返って学ぶときに活用できるようにしている。
- 自分自身の成長が分かる工夫をしている。
- 道徳ノートで一人一人の記録が継続できるようにしている。

また、書く内容が、教師の押し付けにならず、児童生徒にとって自分の考えをしっかりと示し、ねらいとする道徳的価値に迫れるような発問を吟味する必要があることも見て取れた。

③「書く活動以外」で大切にしていることについて

小学校では、圧倒的に授業中の児童の発言やつぶやき、表情等が多かった。中学校では、文字言語だけを重要視するのではなく、自分の気持ちを表現することを大切に、発表、会話、行動の変化等を見ているとの回答が多かった。

■設問5の成果について（小・中合わせて）

大きく次の3点である。

①「教師の意識が高まった」

- 道徳の教科化によって教師の意識が変わり互いに学び合っている姿がよく見られるようになった。
- 若い教師の中には積極的に道徳科の教材研究に取り組む者も多く、楽しみながら授業をしている光景が多く見られた。
- 道徳科の公開授業も増え、家庭と連携し道徳教育が進められてきた。
- 道徳科だけではなく、他の教科の授業の質も上がった。
- 教師の協働性の高まりが見られた。

②「意欲的に取り組む児童生徒が増えた」

- 児童生徒の道徳科授業への関心が高まり主体的な学習が増えた。
- 自分のこととして考えられる児童生徒が増えた。

③「授業改善が図られた」

- 道徳科の授業では、ICTの活用による導入や話合いの工夫等、多様な指導方法を工夫することができた。
- 教具等を保管し「道徳の財産」になった。
- ローターション授業に効果があった。(中学校)

■設問5の課題について（小・中合わせて）

- 若手教師のための授業改善や評価方法等のサポートが必要。
- 児童生徒が自分事として考える主体的な学びを促す授業づくり。
- 児童生徒が考えたくなるような必然性のある発問の工夫。
- ICTの効果的な活用方法。
- 教材の準備、教材研究、教師同士の話し合う時間の確保。
- 児童生徒の変容をどうつかむか。
- 正解を求める授業からの脱却。
- 個別最適化の授業をどう構築するか。
- ローターション授業はその質をもっと高める必要がある。

道徳科の特質を生かした授業が浸透してきたとはいえ、教師の力量、指導方法、評価方法などの課題が依然としてある。今後はそれらの課題に丁寧に対応し、道徳科の更なる充実を図る必要がある。

終わりに、お忙しい中、一方ならぬお力添えをいただいた調査校の校長先生はじめ先生方に心から御礼を申し上げます。

II 「教育の日」制定推進と活動の状況

各都道府県退職校長会の協力による回答を報告致します。

問1 昨年まで未制定の府県の状況について

- ① 新たに制定された府県…………… 無
- ② 制定の見込みが出てきた府県…………… 無
- ③ 行政等への働きかけ

• 千葉県

6月6日県教育長宛の教育の日制定に関する要望を含む「要望書」提出

• 神奈川県

教育長への要望は毎年実施。市町村レベルは盛り上がり欠ける。

• 三重県

11月に県教委事務局と懇談、「教育の日」制定を働きかける。その後県議会副議長とも面会懇談する。

• 北九州市

機会をとらえて「教育の日」の意義について働きかけている。

問2 新たに制定された市町村

- 新潟県 胎内市、聖籠町
- 沖縄県 今帰仁村、渡名喜村

問3 「教育の日」関連の特色ある学校行事の例

制定市町村では、色々な学校行事を位置づけているが、特に多いのが授業公開、学習発表会、文化祭、PTA講演会などである。その他特色ある行事等を実施している都道府県を紹介する。

• 宮城県

町の選挙管理委員会が来校、選挙啓発授業等を実施した。

• 秋田県

大館市で新入生一日体験入学等が位置づけられる。

• 埼玉県

街角ギャラリー、ささら獅子舞演舞授業、さつまいも掘り体験、地域清掃等を実施。

• 千葉県

佐倉市で「千葉県150周年記念パネル展」「子供作品展」「城下町佐倉・江戸グルメ献立」野田市で「野田市教育委員会・表彰者表彰式」鋸南市で「11月第三土曜日に午前フリー参観日」「記念式典」長生町で「少年の主張」実施。

• 新潟県

上越市、見附市、胎内市、聖籠町で市民向け授業参観、学校行事を実施。

• 岐阜県

「ふるさと教育表彰」を実施。

• 静岡県

「かけがわ教育の日」に「子供が主役の教育の日」として「創ろう！私たちのミライ～変わるものと変わらないもの～Vol. 2」をハイブリッドで実施。

• 広島県

「学校へ行こう週間」と名付けた学校公開を実施。

• 山口県

「地元の大人から学ぶキャリア教育」「卒業生による講演」「県外高校との姉妹校交流」「7年間で7地域を巡る遠足」等実施する学校あり。

• 福岡県

「小中学生による意見発表会」「地域参加音楽プロジェクト」「ものづくり体験」「地域歴史探訪」等開催する学校あり。

• 佐賀県

吉野ヶ里歴史公園での弥生文化の体験授業実施校が多い。吉野ヶ里町に伝わる「赤熊

太鼓」「炎まつりの炎踊り」等伝承芸能の学びを実施する学校あり。

- **熊本県**
多くの学校で「朝のあいさつ運動」を教育の日（11月1日）に実施。
- **宮崎県**
歴史アドベンチャー、郷土の名人に学ぶ等実施。
- **沖縄県金武町**
「町教育の日」表彰式を実施。スポーツ、教育・文化活動に対して児童・生徒の表彰を行う。

問4 全県的な関連行事の例

- **北海道**
制定記念行事リーフレット作成、2月に実践資料17集配布。
- **宮城県**
「みやぎ教育の日推進大会」開催。
- **山形県**
「やまがた教育の日」記念講演、優良PTA県教委表彰。
- **茨城県**
「令和5年度いばらき教育の日・教育月間シンポジウム」開催。本年度は「ヤングケアラーを支える地域社会～こどもがこどもでいられるために～」を実施。
- **新潟県**
「新潟県教育の日記念イベント」開催。講演、児童生徒の「探究的な学び」の成果発表、パネルディスカッション等実施。
- **三重県**
「三重の教育を考える集い」を教育関係6者懇主催で開催。
- **滋賀県**
滋賀教育の日関連行事を様々な公的機関で実施。
- **奈良県**
退職校園長会の企画で「教育講演会」を実施。

- **兵庫県**
11月「兵庫の教育推進月間」とし、県民全てが関わる兵庫の教育を推進。
- **和歌山県**
県文化財めぐり、施設訪問等関連行事实施。
- **島根県**
「しまね教育の日フォーラム2023」を11月6日に実施。
- **岡山県**
「高校生ゆめ創造祭」を開催。「高校生はつらつトーク」「高校生の主張」「何でもパフォーマンス」等を実施。
- **山口県**
「やまぐち地域連携教育の集い」「秋吉台親子オリエンテーリング」「幼児のための洞くつ探検」等実施。
- **佐賀県**
11月初旬に「県教育週間」を設定。県内の小・中・県立学校で一斉にフリー参観デー実施。
- **長崎県**
「長崎っ子の心を見つめる教育週間」実施。
- **大分県**
11月1日に「おおいた教育の日」推進大会実施。
- **鹿児島県**
「地域が育む『かごしまの教育県民週間』」実施。学校訪問、授業参観、講演会等開催。
県教委、鹿児島大学教育学部と連携した人材確保への支援等の教育支援活動を実施。



「教育の日」の制定状況（令和5年12月現在）

— 39都道県、110市、1区、84町、23村 —

○北海道地区 制定－北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

○東北地区 制定県－青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

○関東甲信越地区 制定県－茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県 長野県 新潟県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町 長生村

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市

（新潟県）上越市 見附市 胎内市 聖籠町

○東海北陸地区 制定県－石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市 富士宮市（三重県）名張市

○近畿地区 制定県－滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市 香芝市 葛城市 王寺町 河合町 上牧町 広陵町

（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市

紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町

みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町

湯浅町 日高川町 北山村

○中国地区 制定県－島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祢市 萩市 宇部市 和木町

○四国地区 制定県－徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

○九州地区 制定県－長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県 福岡県 佐賀県

（福岡県）筑後市 八女市 糸島市 太宰府市 古賀市 小竹町 水巻町 広川町 粕屋町

志免町 篠栗町 須恵町 新宮町 宇美町 久山町（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市

神埼市 小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市

宇土市 宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市

佐伯市 津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市 三股町 国富町 日之影町 五ヶ瀬町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 嘉手納町 本部町

北谷町 与那原町 伊是名村 恩納村 北中城村 読谷村 大宜味村 多良間村 国頭村

伊平屋村 中城村 南大東村 伊江村 東村 宜野座村 今帰仁村 渡名喜村

「部活動の地域移行」について考える

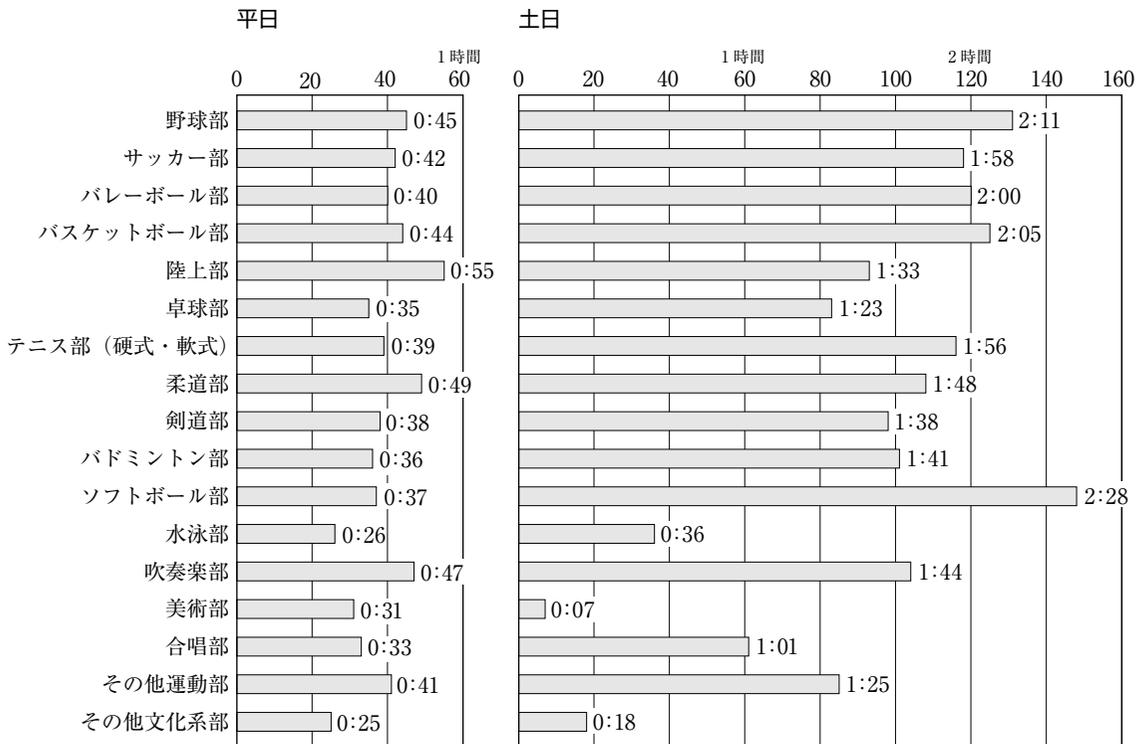
1 部活動の指導の現状と課題

中学校における部活動は、教育課程外の活動であるが、学校教育の一環として行われ、生徒同士や生徒と教師の人間関係の構築、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、大きな教育的な意義や役割を果たしてきた。

各学校ではスポーツや音楽、美術、文化、科学など様々な部活動を実施しており、文部科学省教員勤務実態調査集計結果（令和5年4月公表）によると、教員の部活動の指導に携わっている1日当たりの時間は下図のとおりであり、特に、土曜、日曜日の部活動の指導については、「学校における働き方改革」実現を目指す上で大きな課題となっている。

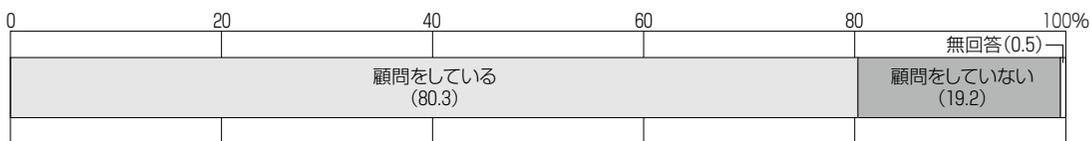
<文部科学省教員勤務実態調査 11. 属性別在校時間等⑤（部活動の状況別）令和4年度>

□ 部活種別 1日当たりの部活動時間（教諭 中学校）（時間：分）

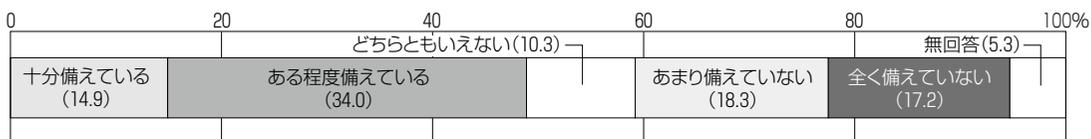


<文部科学省教員勤務実態調査 13. 働き方改革の取組状況③（部活動の状況別）令和4年度>

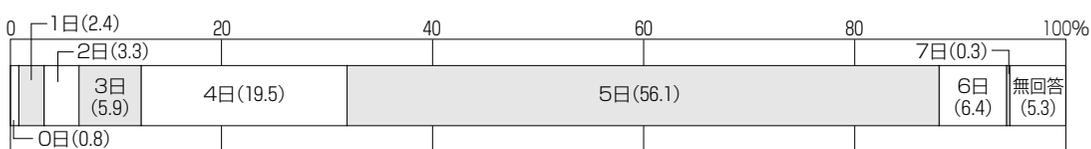
部活動の顧問をしていますか。（％）



担当の部活動について、指導可能な知識や技術を備えていると思いますか。（％）



担当している部活動は週平均何日活動していますか。（％）

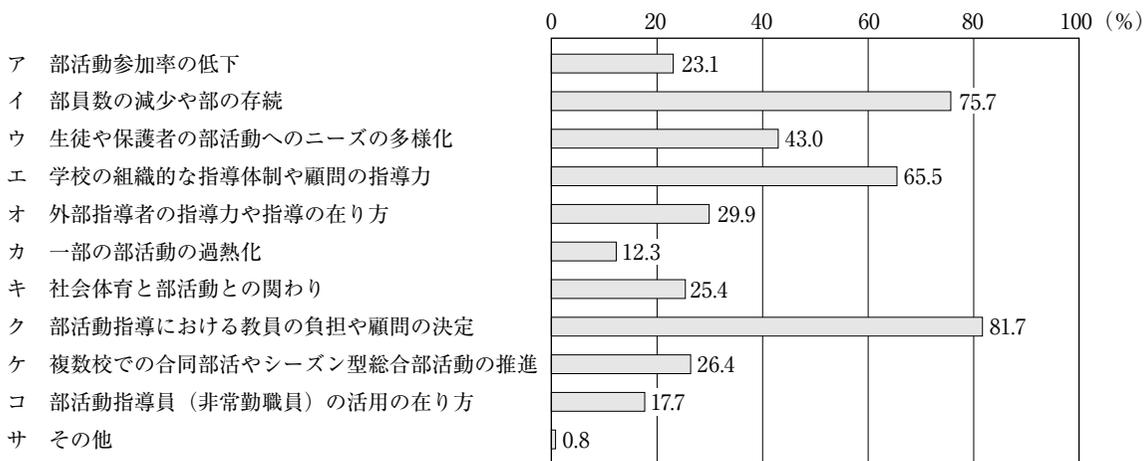


また、部活動の指導者について、教員の80%が顧問として携わっているが、「指導可能な知識や技能を備えている」と思う顧問は半数ほどであり、顧問が担当している部活動の大半（約75%）は週平均4日～5日、活動している。

全日本中学校長会の令和4年度調査研究報告書によると、各学校では、教員の負担や顧問の決定、部員数の減少や部の存続、指導体制や顧問の指導力など、様々な課題を抱えながら部活動を実施しており、少子化が進展する中、これまでの学校の指導体制で部活動を実施することが困難な状況になってきている。

<全日本中学校長会 令和4年度調査研究報告書より ※>

貴校の最近5年間（程度）の部活動の課題をお答えください。（複数回答可）（％）



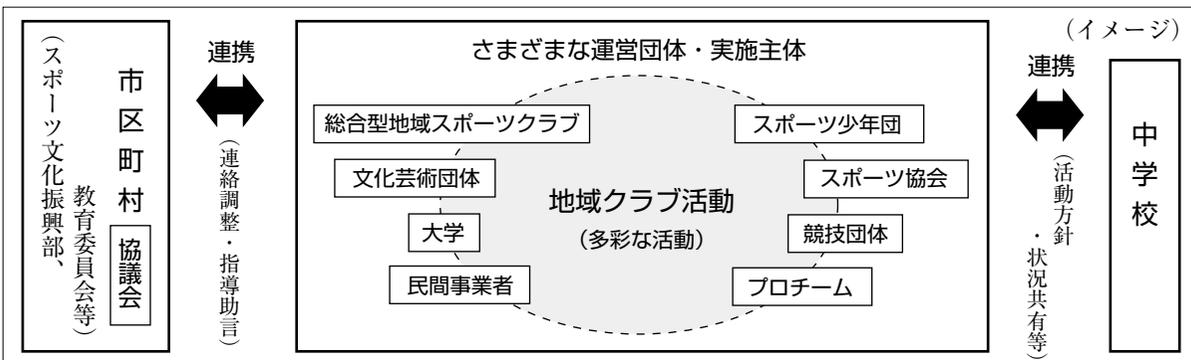
※ 本調査は令和4年10月16日～30日、47都道府県の公立中学校647校（有効校数492校）を対象とし、web ページを活用した直接入力的方式により実施されたものである。

2 「部活動の地域移行」の取組～できるところから

学校における働き方改革が進む中、中央教育審議会や国会からの「部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務である」「部活動は学校単位から地域単位の取組とするべきである」などの指摘により、学校での部活動の維持が困難になる前に、休日の部活動の段階的な地域移行を図っていくこととなった。

スポーツ庁及び文化庁は、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という）への移行に取り組むべく、「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」（令和4年12月）を策定した。

① 新たな「地域クラブ活動」の在り方（ガイドラインによる）



都道府県及び市区町村は、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備する。

〔運営団体・実施主体等〕 ○総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育協会、競技団体、クラブチーム、民間事業者、文化芸術団体など多様な運営団体を整備充実する。○自治体の地域スポーツ・文化振興担当や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会など体制を整備する。

〔参加者〕 ○部活動に所属している生徒はもとより、所属していない生徒、運動や歌、絵を描くことなど苦手な生徒、障害のある生徒など、希望する全ての生徒を想定する。

〔指導者等〕 ○スポーツ・文化芸術団体の指導者のほか、部活動指導員、退職教師、教師等の兼職兼業、公認スポーツ指導者、競技経験のある大学生や保護者など様々な関係者から指導者を確保する。○適切な指導の実施（参加者の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶、過度の練習防止、合理的・効果的な練習の導入など）。

〔活動内容等〕 ○競技・大会志向の活動だけでなく、複数の種目や分野を経験できる活動、誰もが一緒に参加できる活動。○アーバンスポーツ、メディア芸術、ユニバーサルスポーツやアート活動など複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を指導体制に応じて段階的に確保する。○週当たり2日以上 of 休養日を設定する。など

〔活動場所〕 ○公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設だけでなく、地域の中学校や小学校・高等学校・特別支援学校等の施設も活用する。

〔費用、保護者の負担軽減等〕 ○生徒や保護者、地域住民の理解を得つつ可能な限り低廉な会費を設定する。経済的に困窮する家庭・生徒の支援に取り組む。○運営団体は指導者や参加者に自身の怪我等を保障する保険に加入するよう促す。など

※ ガイドラインでは、地域クラブ活動の参加者も市区町村大会、都道府県大会、全国大会やコンクール等に参加できるようにすること（日本中体連においては、令和5年度から地域のスポーツ団体が全国中学校体育大会への参加を承認している）、大会等の開催時期や回数の精選、大会等への参加の引率、大会運営への従事、生徒の安全確保など大会等の運営の在り方について見直すこと、など「大会等の在り方の見直し」についても提言している。

② 地域移行に向けた環境整備の推進

令和5年4月14日付け読売新聞の自治体アンケート調査（47都道府県と20政令都市の教育委員会対象、オンライン上の回答フォームに入力する方式で2～3月に実施。回答率100%）によると、3月1日時点での地域移行に向けた協議会の設置状況については、設置済み（6）、5年度設置予定（13）、設置見通しあり（25）、設置の目途無し（9）、未定・計画も無し（14）との状況であった。

けれども、国として令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、まずは休日における地域の環境整備の推進・支援に努めており、現在は多くの自治体において地域移行への取組が進められている。

その一つ、東京都においては、国のガイドラインに沿って「学校部活動の地域連携」と「地域クラブ活動」の2方向の改革案を示しているが、23区27市町村における地域移行への取組には大きな違いが見受けられる。以下は先行自治体の取組例である。

③ 地域連携・地域移行の取組例

A自治体

- 部活動は学校教育の一環として、生徒の心身の成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし様々な成長をもたらしていることを第一に考えて地域移行に取り組む。
- 国や都のガイドラインを基本とした上で従来からの外部指導員やスクールスタッフを活用し、区立中学校の部活動の運営を支援する新たな取組について検討する。
- 教員の過剰勤務等を解消するため、令和5年度から会計年度任用職員の一部を部活動指導員として積極的に民間から導入活用し、安定的で質の高い部活動の実現と教員の働き方改革を推進する。
 - ・形 態 「学校部活動」を適正に実施するためのガイドラインに基づく。
 - ・参加者 「A区立学校における部活動ガイドライン」により、校長が設定する。
 - ・指導者 部活動指導員、外部指導員（スクールスタッフ）。
 - ・活動内容 各校の実情に応じて計画案を作成し、それに基づいて実施する。
 - ・活動場所 自校を中心に実施する。
 - ・費用等 会費等の徴収はない。

B自治体

- 社会の大きな変化に伴い、部活動においては、従来と同様の運営体制では維持が難しくなっている。持続可能な運動部活動の在り方について検討し、改善に取り組む。
- 土曜・日曜など休日の部活動を「地域クラブ活動」として段階的に地域へ移行していくことを目指す。
- 令和5年度、運動部は学校部活動を存続させながら、以下により地域クラブ活動を開設し、地域移行の推進を図る。また、吹奏楽部については「楽器クリニック」と称してプロの指導者が区内の吹奏楽部員を対象に区施設を使用して実施する。
 - ・形 態 学校部活動を存続させながら、「地域クラブ活動」を行う。
 - ・参加者 学校部活動に所属していない生徒も対象とする。
 - ・指導者 区内スポーツ連盟・協会メンバー、プロ選手、公益財団、学生等。
 - ・活動内容 バスケット、バドミントン、陸上等の学校部活動で行っている種目のほか、ボルダリング、エアロ&ボクシング、等。
 - ・活動場所 区内スポーツセンター等。
 - ・費用等 必要に応じて徴収あり。

C自治体

- 「C区スポーツ部」を立上げ、「思わず身体を動かしたくなる街へ」をコンセプトとし、スポーツ部の組織を編成する中で部活動の地域移行に関する取組を推進する。
- 部活動改革プロジェクトを立ち上げ、学校の働き方改革も踏まえ、生徒のニーズに応じた運動部、文化部を

新たに設置する。

- ・形 態 C区スポーツ部の組織を編成する中で部活動の地域移行に取り組む。
- ・運営団体 地域の民間団体（連盟、協会、専門学校、プロチーム等）に委ねる。
- ・参加者 区立中学校1～3年生。一部、小学生を含む。約200人。
- ・指導者 民間団体の指導者。
- ・活動内容 サッカー、ラグビー（女子）、フェンシング、ボーリング、eスポーツ、将棋、料理等。
- ・活動場所 学校・区施設、民間施設
- ・費用等 区補助金等はあるが、ほとんどは会費の徴収あり。

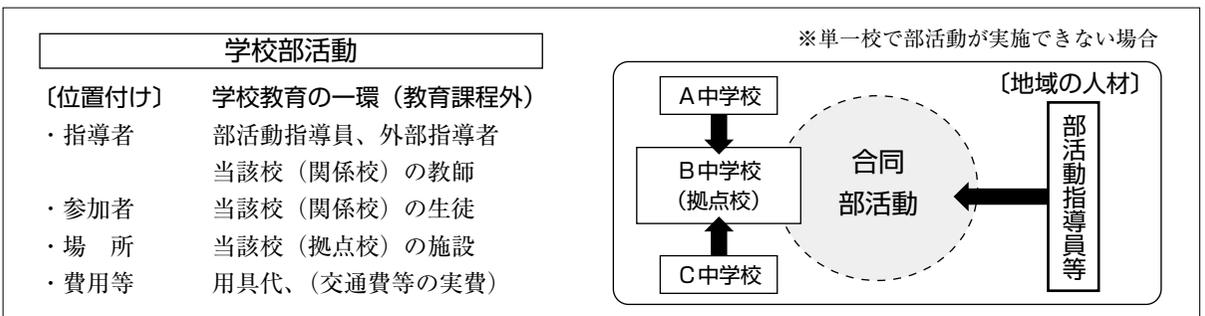
以上のように、部活動の地域移行は自治体の取組に委ねられ、その地域の学校や関係団体等の理解と協力を得ながら、それぞれの自治体における地域スポーツや文化芸術活動等の向上策の一環として進められている。

全国各地の自治体においても、3年間の改革推進期間を通じて、地域社会の環境条件などに即応した地域クラブ活動の開設に努力しているところである。

3 「学校部活動」の支援

ガイドラインでは、これからの学校部活動の在り方についても示している。

① これからの学校部活動の在り方（ガイドラインによる）



〔指導・運営に係る体制の構築〕 ○顧問の決定等、校務分掌に留意し、学校全体としての適切な指導、運営・管理に係る体制を構築する。○部活動指導員や外部指導者などの確保を基本とし、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、適正な数の部活動を設置する。○単一の学校では特定の分野の部活動が設置できない場合等には、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加できるよう合同部活動の取組を推進する。

〔適切な指導の実施〕 ○生徒の心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶。○生徒の運動・文化芸術等の能力向上や生涯を通じてスポーツ・文化芸術等に親しむ等、それぞれの目標を達成できるよう生徒とのコミュニケーションを十分に図った上で指導する。○学校部活動に関わる各分野の関係団体が作成する「指導の手引」を活用する。

〔適切な休養日の設定〕 ○成長期にある生徒が、教育課程内の活動、運動や食事、休養、睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、特に運動部活動については週当たり2日以上休養日を設定する（平日1日、週末1日）。

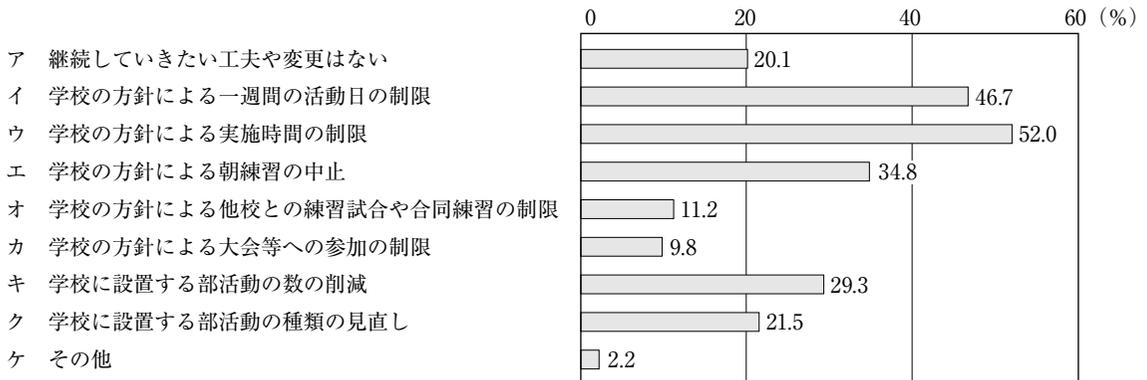
〔生徒のニーズを踏まえた環境整備〕 ○学校の指導体制等に応じて、性別や障害の有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気楽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。

② 各学校のこれからの部活動の取組

全日本中学校長会の令和4年度調査研究報告書によると、各学校においては次図のように部活動の実施形態を工夫・変更しながら、これからの「学校部活動」を実施していこうと考えている。

<全日本中学校長会 令和4年度調査研究報告書より>

□ 部活動について、部活動に関するガイドラインに加えて、今後の実施形態として継続していきたい工夫や変更を全て選んでください。(%)



- 多くの学校において、実施時間や活動日の制限、朝練習の中止、部活動の数・種類の見直しなど検討を加えながら学校部活動の実施に努めていこうとしているが、これからの学校部活動を適正に実施していくためには、何よりも部活動指導員や外部指導者の配置を促進していくことが重要である。
- 少子化の進行に伴って、単一の学校では特定の分野の部活動が実施できなくなる場合、また、地域クラブ活動の環境整備が進んでいない場合などには「合同部活動」を実施する学校もでてくるであろう。合同部活動の実施においても、部活動指導員等の配置をはじめ、活動時間の確保や移動手段等の支援が必要である。
- いずれにしても、全国の自治体において部活動の地域移行が実現するまでには相当の年数がかかるであろう。「地域クラブ活動」が軌道に乗るまでは、学校部活動の充実のための支援策を講じ、学校における働き方改革を推進していかなければならない。

4 「部活動の地域移行」の課題

学校における働き方改革、少子化による部活動の存続等の問題に端を発した「部活動の地域移行」は今、全国の自治体においてその取組が始まったところである。

この調査研究においては、「部活動の主役である生徒の思いや考え」を採り上げて考察することができなかった。当面の課題を挙げて調査研究のまとめとしたい。

① 地域移行に向けた環境整備の促進

- 「地域クラブ活動」の運営団体・指導者（量的、質的）の確保
- 「地域クラブ活動」の参加費用（会費・用具代、交通費、保険等）の支援
- 児童生徒の意向（活動内容・種類等）に応じた「地域クラブ活動」の開設
- 「学校部活動」の指導者（部活動指導員、外部指導者等）の確保 など

② 児童・生徒や保護者、地域社会等の理解の醸成

- 国・自治体の「部活動の地域移行」に関する施策の周知
- 校長の責任の下に実施する「学校部活動」の理解とその支援強化
- 中学校（公立私立を問わず）に進学する児童・保護者の進路相談

③ 「学校部活動」に代わる中学校の教育課程の改善（将来）

- 現行「学校部活動」の縮小・廃止に伴う教育課程の充実・改善

③ 生涯福祉部の活動

生涯福祉部	
部長	岡野 仁司
部長	鴻田 好通
部長	荒井 忠夫
部長	川名 葉子

◆医療に関する情報◆

自律神経を大きく乱さないために

健康の基本となるのは、規則正しい生活を送ることができることだ。そうすれば、自律神経が大きく乱れることはない。

しかし、予測できない事態に直面したり、自分の思うようにならない他の人に振り回されながら「不規則な生活」を送ることがある。なかでも規則性があまりなく、毎日のように影響を受けているのが「天気」だ。その日の天気に合わせて、服装を変えたり、雨が降ったら傘を差せばよいと思う人がいるだろう。

確かにその通りだが、実は体内でも変化が起きているのだ。例えば、寒い日は血管を収縮させて体温が逃げないようにしているし、暑い日は血管を拡張させて汗をかきやすいようにしている。この役割を担っているのが自律神経なのだ。この自律神経が天気の変化に対応しきれないときに、人間の体内で不満が起きる。例をあげれば、台風が近づくと偏頭痛になったり、雨の日はやけに古傷が病む人もいる。こうした気象の変化が影響したとみられる不調のことを「気象病」と呼んでいる。例えば、雨の日は体がだるくなる人もいる。それは、気温が高い日や降水量が多い日には交感神経の活性度が下がり、気圧が高い日は交感神経の活性度が上がることが判明している。気持ちが沈みやすい雨の日などは、なるべく込み入った仕事は避け作業的な仕事に取り組むようにしたらどうだろう。

反対に、すっきりと晴れた日は頭をフル活用する仕事に励むようにする。

このようにすることで交感神経と副交感神経の働きを落とさず、自律神経のバランスを保っているのだ。

天気が悪い日や季節の変わり目は、体調を崩しがちである。行動や服装に一層気を使い、気まぐれな天気や気候に負けないようにしたいものである。

体温を上げて老化や病気を予防しよう！

体温は全世界的に下がり続けているようだ。第1番の原因はストレスフルな社会、2番目にIT化やオートメーション化などによる運動量の減少があると考えられる。

今から60年ほど前に、東大医学部の田坂定孝教授が健常な日本人3000人の体温（腋か温）を測定しているが、当時の日本人の平均体温は、36.8℃だった。しかし、現代は体温が下がり続けており36℃未満の人が増加しており、体温がおよそ1℃くらい下がっているとみられる。ストレスによる血流低下が引き起こす体温低下となっていることは否めない。ストレスが長期間続くと、血流が悪くなり、血流低下から低体温になるのは必然といえる。体温が正常なら免疫システムもホルモンの分泌も正常である。体温を上げることは、現代人の健康を守るために欠かすことができない。

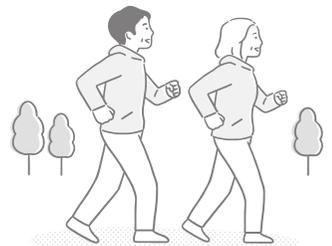


表 I 令和 5 年度 米寿者・上寿者人数 各都道府県別人数一覧

令和 5 年 7 月調査

県名		米寿者人数	上寿者人数	県名		米寿者人数	上寿者人数
1	北海道	91	2	25	滋賀	32	0
2	青森	45	1	26	京都	16	1
3	岩手	66	6	27	大阪	99	14
4	宮城	61	8	28	兵庫	121	5
5	秋田	45	1	29	奈良	34	7
6	山形	62	2	30	和歌山	30	3
7	福島	66	3	31	鳥取	14	0
8	茨城	76	7	32	島根	42	5
9	栃木	93	4	33	岡山	73	7
10	群馬	44	4	34	広島	105	9
11	埼玉	77	6	35	山口	62	2
12	千葉	79	3	36	徳島	30	1
13	東京	111	13	37	香川	24	0
14	神奈川	108	3	38	愛媛	8	1
15	山梨	1	0	39	高知	8	0
16	長野	83	6	40	福岡	110	2
17	新潟	66	1	41	佐賀	38	3
18	富山	40	3	42	長崎	64	5
19	石川	51	5	43	熊本	91	6
20	福井	31	0	44	大分	76	9
21	岐阜	62	10	45	宮崎	50	0
22	静岡	78	0	46	鹿児島	87	5
23	愛知	該当なし	該当なし	47	沖縄	25	0
24	三重	63	4				
小計		1,499	92	小計		1,241	82
合計						2,740	174

表Ⅱ 令和4年度 春秋叙勲 各都道府県別受章者数一覧

令和5年9月調査

校種別 受章者	幼		小			中		高		特 支		小 計				受章者 総 数	前年度 との 比較	★昨年 受章者 総数
	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 双光章			
北海道			10			7		2	21	3			22	21		43	2	41
青 森			7			3			1	2			12	1		13	1	12
岩 手		1	10		2	3			6		1		14	7	2	23	0	23
宮 城			4			4		1	3				9	3		12	0	12
秋 田			1			3			1				4	1		5	-2	7
山 形			3			5		1	2				9	2		11	2	9
福 島			5			5			6				10	6		16	1	15
茨 城			8			4			7				12	7		19	0	19
栃 木			2			5		1	5	1			9	5		14	-2	16
群 馬			5			5			1				10	1		11	0	11
埼 玉			7			10		2	5				19	5		24	2	22
千 葉			7			13		1	4		2		21	6		27	-2	29
東 京		1	18	1		6			6				25	7		32	1	31
神奈川			13			12		2	3		1		27	4		31	1	30
山 梨			3			3			2				6	2		8	0	8
長 野			3			7			4				10	4		14	0	14
新 潟			6			6			7				12	7		19	1	18
富 山			2			3			3				5	3		8	0	8
石 川			2			4			2				6	2		8	2	6
福 井			1			3			2				4	2		6	0	6
岐 阜			3			4			7				7	7		14	0	14
静 岡			2	1		7			5		1		9	7		16	-4	20
愛 知			8			13	1	1	5				22	6		28	-1	29
三 重			5			3		1	3		1		9	4		13	-3	16
滋 賀			2			4			1	1			7	1		8	0	8
京 都	1		4			2					1	1	6	1		8	-5	13
大 阪	1		18			8			6	1		1	27	6		34	1	33
兵 庫			13			5		3	8				21	8		29	1	28
奈 良			4			2			2				6	2		8	0	8
和歌山			2			2		1					5			5	-5	10
鳥 取			4			1			1				5	1		6	-1	7
鳥 根			3			1			3		1		4	4		8	0	8
岡 山			6			2			6				8	6		14	0	14
広 島			2			3		1	2				6	2		8	-8	16
山 口			4			3		3					10			10	1	9
徳 島			2			4		2					8			8	0	8
香 川			2			1		2	2				5	2		7	-1	8
愛 媛		1	4			3			3				8	3		11	3	8
高 知			4			1			4				5	4		9	1	8
福 岡	1	2	8			9		3	7	2		1	24	7		32	18	14
佐 賀			3			2			2		1		5	3		8	-1	9
長 崎			3			3		1	3	1	1		8	4		12	0	12
熊 本			4			6			4				10	4		14	1	13
大 分			3			1		1	4	1			6	4		10	1	9
宮 崎			2			2			5	1			5	5		10	0	10
鹿 児 島			6			4		2	2	2			14	2		16	-1	17
沖 縄			3			3			4				6	4		10	0	10
合 計	3	5	241	2	2	210	1	31	180	15	10	3	502	193	2	700	4	696

④ 事業委員会の活動

事業委員会
委員長 藤崎 武利
委員 新藤 久典
齊藤ともし

I 「都道府県退職校長会概要集」について

全国連合退職校長会では毎年、各都道府県の退職校長会概要（A4版裏表1枚）を一冊にまとめ、全国の退職校長会の活動の様子が一覧できる冊子を作っているが、各団体に活用しやすいように、各都道府県の事務局などに2冊ずつ配布して2年目になる。会員の方々の目にとまる機会も今まで以上に増えたと思う。改めて55の団体の概要から、コロナ禍後の「組織の活性化」に繋がる課題への取り組みや存在感のある事業について、各団体がどのように工夫・努力しているかをまとめた。

1 組織の維持・加入促進

- きめ細かな広報活動を展開し、定年退職校長の全員加入を目指す 埼玉県
- 定年延長で再任用校長と校長経験職員の混在による「入会控え」への対応 千葉県
- 加入率を高めるために理事会で加入促進案を提示、支部ごとに勧誘活動 石川県
- 現職会員制度で将来退職後の入会促進に繋いでいく 奈良県
- 新会員の加入促進が重点課題 広島県
- 新会員100%全員加入を目指す 大分県
福岡県中学校
- ◎定年延長を見据えた加入促進活動があらたな課題となる 多くの都道府県

2 組織運営・財政

- 事務局組織のワンチーム化、事務量の削減、簡素化に取り組む 奈良県
- 組織と財政の維持 収支内容の見直し 千葉県
- 会費収入の激減に対応する財政的課題の安定化に取り組む 東京都
- 入会率の向上と財政基盤の確立 新潟県
- 経費削減のためデジタル化推進 山形県
- 新たな日常に備えるために会務運営のネットワークづくり・デジタル化 熊本県
- ◎事務の効率化、デジタル化促進、財政の維持・安定化 多くの都道府県

3 教育振興・学校支援

- 学校支援や社会貢献に努めている会員の活動状況の把握・啓発 愛知県
- 教育支援をしていくための情報交換や意見交換の場の設定 大阪みおつくし会
- 地域の学校での「放課後まなび塾教室」や「クラブ」などに参画、協力 京都府
- ◎学校評議員・地域子供育成活動・安全指導、初任者指導など地域教育活性化への寄与は各団体とも継続的に行われている。

4 他の組織・機関との連携

- 信州型コミュニティスクールなど学校現場への支援 信濃教育会との懇談会など 長野県
- ◎教育関係機関・団体との教育懇談会などすべての都道府県で行われている。

5 その他（長い間、継続されている特色ある活動など）

- 善行児童生徒表彰（23年継続） 沖縄県
- 東日本大震災子ども育英募金 宮城県
- 「被拉致日本人を救う会 新潟」への協力 新潟県
- 「親和会たより」の53年間発行（会員からの寄稿文集） 静岡県
- ◎昨年同様、多くの地域での会員数の維持・確保が課題である。また、コロナ禍での会報の重要性を再認識するとともに、特色ある活動を継続する団体も数多く見られた。

Ⅱ 本部研修会より

今年度の本部研修会は、11月22日（水）、昨年度に引き続き、教育委員会の研究指定校として2年間にわたり、「ICT機器を活用した協働的な学びの実現」をテーマに研究を行った小学校の研究発表会に参加した。GIGAスクール構想に基づく一人一台タブレット端末を活用した教育が、学校現場ではどのように深化しているかを実際に視察し、その成果と課題を理解することを目的として行われた。

1 研究指定校の公開授業を参観して

まず、第5時限に行われた全学年・全学級の公開授業を参観した。2学級ある5つの学年は、同じ単元の異なる場面が公開され、単元全体を通して、ICT機器を積極的に活用した多様な学習活動が日常的に行われていることがよく理解できた。

第1学年では、生活科で、主にムーブノート（自分の考えをまとめたり、仲間と共有したりすることができるデジタルワークシート）を活用して、自分の考えをまとめ、仲間と交流する活動が充実していた。

第2学年では、生活科で、バーチャル機能を活用した町中探検、カメラ機能を活用した画像の取り込み・加工、町中インタビューの記録など、能動的な活動が充実していた。

第3学年では、算数科の小数の学習で、ムーブノート等を活用し、自分の考えを形成し、共有し合うことを繰り返すことで、自分の考えをまとめ上げる活動が充実していた。

第4学年では、理科で、「金属、水、空気と温度」の学習で、カメラ機能を活用して実験の結果を撮影したり、デジタルホワイトボードを活用して、情報を整理・分析し、自分の考えを表現したりするなどの活動が充実していた。

第5学年では、社会科の「我が国の国土の自然環境と国民生活の関わり」の学習で、インターネットで情報を収集し、デジタルホワイトボードで情報を整理・分析し、ムーブノートで自分の考えを深め、仲間と共有する活動、スプレッドシートを活用した毎時間の振り返りの蓄積・共有化などの活動が充実していた。

第6学年では、国語科で、自分たちの住む町をよりよくするための提案をまとめ、地域の人

々にプレゼンテーションを行う学習で、インターネットやデジタルホワイトボード、ムーブノート、プレゼンテーションソフト等を活用する活動が充実していた。

全体会では、「協働的な学びを支援するICT活用の授業デザイン」の演題で、大学研究者からの講演が行われた。特に印象に残ったのは、今、学校や教員に求められていることは、「『学ぶ』という価値観の転換・学びの環境の整備・充実」、つまり、これまで脈々と研究されてきた「一斉授業」の限界点を真摯に見つめ、一斉授業の呪縛から脱却することであるという指摘である。そして、「次世代大学に向けてのデザイン提案」も実に示唆に富む内容であった。以下にその一部を紹介する。

- 努力と真剣さを求める
- 教員がしゃべる時間は1割まで
- 大事なことは3回はやる
- 一人でできることは授業ではやらない
- 「個人→グループ→個人」の学習過程
- * 個人の考えを広めるためのグループ学習：
異なる考えの4人前後でグルーピングする。
- * 個人の考えを深めるためのグループ学習：
同じ考えの4人前後でグルーピングする。

2 今後の課題として見えてきたもの

今回の研修会を通じて、タブレット端末等のICT機器は、使い慣れる段階から使いこなすという新たな段階に到達していることがよく理解できた。一方で、教員の説明時間が長く、子供の学習意欲を低下させ、活用時間を制約するなどの場面が見られた。また、ICT機器が十分活用できない子供への対応が十分でないと感じる場面も見られ、様々な課題が散見された。

- ・各地の会報紙より
- ・生涯学習活動（投稿）

広報部

部長 村山 忠幸
部員 阿部 邦幸
永井 洋子
久富美智子

事例 1 各地の会報紙より

(1) 自分らしく生きる

熊毛支部 横山敬三

（山口県退職校長園長会 会報 第127号）

定年退職した中学校で、教員一年目の我が娘が小学校で担任した子供たちを、私が退職する年に中学校を卒業させるという極めて希で貴重な縁をいただきました。その縁があって、校長としてだけでなく、時には数学や道徳の授業者として、かかわりをもつことができました。その時のかかわりが、教育への熱い思いを再燃させ、もう一度数学教員として現場で勤務したいという原動力になったような気がします。

再任用を希望しましたが、「数学教員としての再任用はない」との回答がありました。ショックでした。再任用を辞退、数学教員として臨時的任用を希望しました。一カ月の完全休養後、別の地域で数学教員としての勤務がスタートできました。子供たちに共感や驚きを感じとらせる授業づくりができる第二の人生にやりがいを感じました。

しかし、退職三年目の十二月、長年患っていた腎臓がいよいよ悲鳴をあげ、透析しなければいけない状態になりました。そのため四年目は、週三日勤務の非常勤講師しかできない状況になりました。この状況を受け入れていただき、勤務三日、透析三日の日々を送ることになりました。いつまでこんな生活を続けることができるのか不安でした。そんな中、腎移植可能との診断を受け、腎移植。妻のおかげで普段の日常生活を取り戻すことができました。

生かされた命、今後どのように使っていこうか考えました。やはり、私は数学教師として命を燃やしていこうと考えたのです。昨年度末、三年間の学習内容をパワーポイントで視覚的にわかりやすくプレゼンするオリジナル教材も完成。退職七年目の今も、教材研究の日々は続いています。

(2) 台所に立つ幸せ

佐久支会 小林 一

（長野県退職校長会 会報 第153号）

退職して十四年経つ。退職を機に始めた二つのことを今も細々と続けている。台所に立つこと、もう一つは元気なお爺さん達と菜の花を栽培し菜種油を生産販売すること。

恥ずかしい話、現役時は食事の用意を妻任せ。退職後は家で食事を摂ることが日常的に。今までの妻任せ、妻頼りの食生活から自立する必要があると感じ思い切ってクッキングスクールに入校。ほぼ同世代の入校生八名は私と同様料理の未経験者ばかり。覚えた料理を家族や知人に食べてもらい喜ぶ顔を見たいと思っている入校生。教室では主菜・副菜・汁物等を分担し調理していくが分からないことばかり。校長先生に「基本はレシピに有り。大切なことは家族への心。」と何回も言われた。教室の回数を重ねていくと入校生と気楽に話ができ調理手順や盛りつけ、一番大事な片付け、用具容器の収納も上手になってきた。教えてもらった調理を家で作り家族から感想を聴く時はドキドキ。お世辞でも「腕上げたね」と言われると老いた背がピーンと伸びる。

教室は東日本大震災やコロナ禍で休校が度々あったが「三步会」と称し、約十年続いてきました。台所に立つ自分を現役時代は想像できませんでした。夢の台所、続けている。

次に楽農クラブに入会し続けていること。元気な老人五人で集落内、その周辺の遊林農地を借りて、大豆・ソバ・菜の花を栽培している。平均年齢八十五歳。皆さん働き者で話好き。苦しい農作業も仲間で助け合えば楽しくなるし、求められればクラブ皆で助っ人に行くことも度々。地元の小学校児童との交流は私たちの励みになり、夢や希望をいただいている。主栽培の菜の花から菜種油を生産。安心な食用油を地域の方に販売している。祭りやイベントには進んで出店。顔見知りになった人も沢山できた。

退職後、細々と続けてきた営みで一番の財産は何か？と問われれば、沢山の人に出会えたことだ。好きなことを自由にやることができた幸せは、家族や仲間のおかげ。気力と体力のバランスをはかりながら二つの営みを続けていく。

(3) 楽しみながら

稲沢支部 武田孝薫

(愛知県退職校長会 会報 第47号)

退職前に地元の中学校から部活動指導の誘いをいただいた。一年目はボランティアコーチ、二年目からは市の部活動指導員として、週に二日～四日ほど、防具を担いで剣道部の練習に足を運んでいる。

生徒との稽古は指導というよりも、孫の相手をするお爺ちゃんの気分。生徒と一緒に剣道ができることが楽しく、一本取られた時には負けた悔しさよりも、打ち込んでくる気迫と個々の上達が嬉しい。稽古の後には節々が痛くなることもあるが、「次はどんな練習をしようか」「こんなアドバイスをしよう」など、風呂の中でマ

ッサージをしながら考えている。

学校の部活動方針に従い、顧問との連絡・確認を取りつつも、練習内容や方法はほぼ私に任されている。部活動のあり方の見直しが進められており、練習日数や活動時間が限られている中ではあるが、これまで剣道の先輩方から学んだことや自分が培ってきたことを、剣道の仲間として、若い顧問と生徒たちに伝えていけたらと思っている。

(4) 旅の愉しみ

能代市山本郡 工藤文雄

(秋田県退職校長会 会報 第101号)

予定表のない日々のアクセントが旅行だ。コロナ自粛の期間を除く実質4年で26回の国内の旅をした。全都道府県制覇も間もなくだ。

私の旅は、ほぼ県や旧国単位で、地図の研究から始まる。その際旧国名はヒントを与えてくれる。旧国境は地形に沿い、旧街道も律令下の納税やその後の特産品の取引、武将や軍兵の移動など人間の活動にかなうように開かれている。文化や産業の地域間のつながりを理解しやすく、訪ねる名所・旧跡を選ぶ参考になる。現代に至って造られた道筋は、新たな地域間のつながりも感じさせてくれる。今は移動計画もネットでかなり綿密にできる。ストリートビューのおかげで旅先でも来たことがある様に移動できるので助かる。

一度の旅に10日前後を費やし、拠点の宿に連泊する。日程に余裕があるので頑張りがかかない年齢でも健康を保持しやすい。長期的に見れば移動費用の節約にもなる。天候を見ながらの計画変更も柔軟にできる。

夜は居酒屋で当地の料理に地酒をペアリング。お土産は原則自家消費するものが中心だ。

旅の後は、ニュースや旅番組で訪ねた場所を

見ては思い出を温める。家内は旅先での料理の再現を楽しんでいる。旅の記録は、写真や文でホームページやブログにまとめる。ポケ防止効果が期待できるのではないかと続けるようにしている。

旅で思うのは、現役諸君にこそゆとりをもった見聞が広まる旅が必要で、仕事の質も高まるのではないかということ。この国の忙しすぎる働き手のワークライフバランスを適切にする変革が一層進むことを願いながら、また次の旅の計画を練っているこの頃である。



事例 2 生涯学習活動（投稿）

私の歩み、そして私を育てた環境

佐賀県退職校長会

佐賀県赤十字賛助奉仕団委員長 夏秋正倫

私が赤十字に手を染めたのは、28歳の頃である。お世話になっている先輩から「近くの保養所で興味深い研修会があるので行きなさい」と、九州ブロック指導者養成研修会に参加させていただいた。そこでトレーニングセンターやフィールドワークについて指導を受け、学級活動に少しずつこれらを取り入れるようになった。

そのころのトレーニングセンターは酷暑の中、県内の養護学校の寄宿舎をお借りして、3泊4日で行われていた。県内各地から集結した兵ぞろいの引率の先生方と熱い思いを語り合い、ひいては自分自身を成長させることとなった。

国際理解親善の一環として大韓民国との相互

ホームステイが行われていたが、韓国の方が熱く語られていた「文禄の役・慶長の役」については史実についての十分な認識さえなく議論するまでにはいたらなかった。

30歳も半ばを過ぎたころ、日赤富士山荘での2泊3日の研修を行うことになり、全国の仲間と切磋琢磨することができた。ところが翌年、指導者として研修に参加することになり、富士山荘の周辺から富士急ハイランドまでフィールドワークで大いに楽しませていただいた。

やがて管理職として責任ある立場に立つこととなったが、自分自身指導者協議会副会長の立場で、常に数名の若手教員を日赤の研修会に参加させるようにした。佐賀県の研修会で特徴的なのは、県の教育委員会とコラボできていることである。若手教員の赤十字研修会への参加を、教委主催の研修会参加と認可していただけることになった。

現在私は、全国賛助奉仕団顧問の津山先生のご推薦をいただき、全国の青少年赤十字賛助奉仕団の副委員長として、また佐賀県の委員長として指導講師を務めさせていただいている。

ところで佐賀に世界遺産があるのをご存知だろうか。幕末の佐賀藩、大宅間地区に潮の満ち引き（最大6m）を利用したドライドックが整備され、3本マストの蒸気船の整備が行われ、赤十字の父「佐野常民」は、博愛だけではなく、日本の近代化に大きく寄与している。そのことが新装なった「佐野常民と三重津海軍所跡歴史館」で体験できる。見学者は、佐野常民について熱い思いを受け継ぐことができるだろう。最近、佐賀駅近く、赤十字血液センターの前に佐野常民の立像が建立された。西南戦争の南を向き、左手には博愛社創立の建白書を持つ、これを見るだけでも佐賀を訪れる価値があるのではないだろうか。

編集後記

令和5年度は全連退にとって役員改選の年に当たり、長年にわたって全連退のために尽瘁された入子祐三前会長が退任され、後任の田中昭光会長が総会での承認を得て第10代会長に就任されました。約3年余りにわたってコロナ禍に翻弄される日々が続きましたが、ようやく本来の日常を取り戻しつつあり、諸活動全般にわたって計画通り遂行することができました。

ところが、令和6年の新年を迎えた元日の夕方、能登半島沖で発生したマグニチュード7.6の大地震に見舞われ、輪島市、珠洲市をはじめ広範囲にわたって多数の死傷者と避難を余儀なくされた方々が発生し、今なお復旧の見通しが立たない状況にあります。特に被害の大きかった石川県をはじめ富山県、福井県、新潟県で被災された皆様、その中には全連退会員の方々も大勢含まれておられることに思いを致し、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を祈るばかりであります。

毎年、「年間紀要」で「教育の日」制定状況地図（右ページ）を掲載しております。1年ごと増加傾向にあり、令和5年12月段階で39都道県、110市、1区、84町、23村の自治体が「教育の日」を制定し、それぞれの地域にふさわしい多様な活動が展開されております。毎年暮れには衆参両院の議員会館を訪問し、議員の皆様「教育の日」制定の趣旨を説明し、ご協力をお願いしていますが、各都道府県退職校長会との連携のもとに今後とも一層の拡大を願って活動を推進してまいりたいと考えております。

現在、国内外を取り巻く情勢は一段と厳しさを増してきた感がありますが、その中であって私たちに明るい未来と希望を与えてくれている日本の若者たちがいることを心強く感じる場所があります。昨年3月第5回WBC2023の大会において「侍ジャパン」が激闘の7戦を通して日本中を歓喜の渦に巻き込んだのが印象に強く残っています。中心となってチームを鼓舞した大谷翔平選手は、全国のすべての小学校にクリスマスプレゼントとしてクラブ3個ずつ送り届けました。また、将棋の藤井聡太棋士は21歳の若さにして8冠すべてのタイトルを獲得し、それでもなお目指すべき目標の途中であると謙虚に語りました。お二人の活躍がこれから将来に向けて大きな夢を抱いている子供たちに大きな勇気と希望を与えたことでしょう。

編集委員

田中 昭光	荻原 武雄	藤崎 武利	橋本 誠司
三上 裕三	岡野 仁司	村山 忠幸	
川井 仁	佐々木多美子		

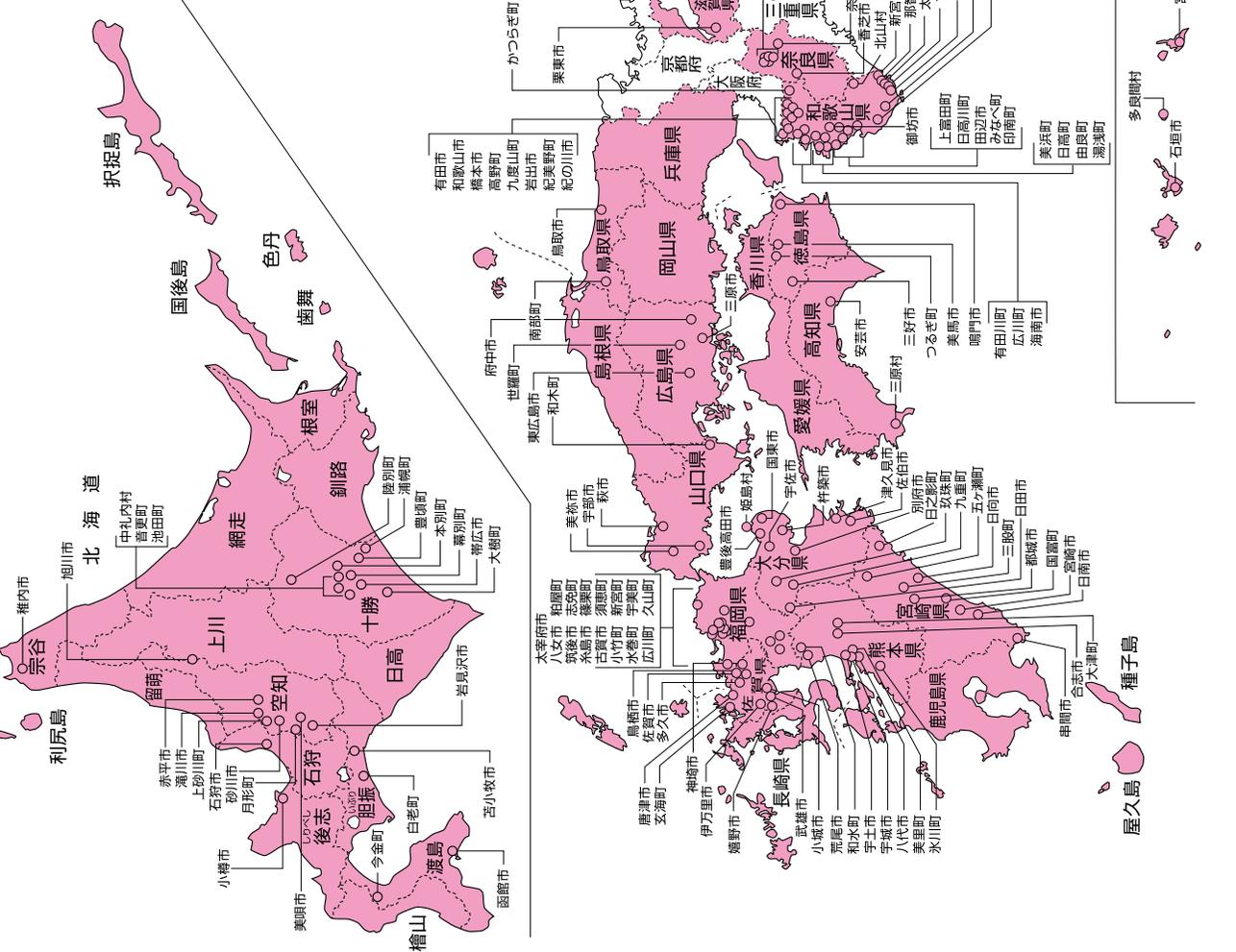
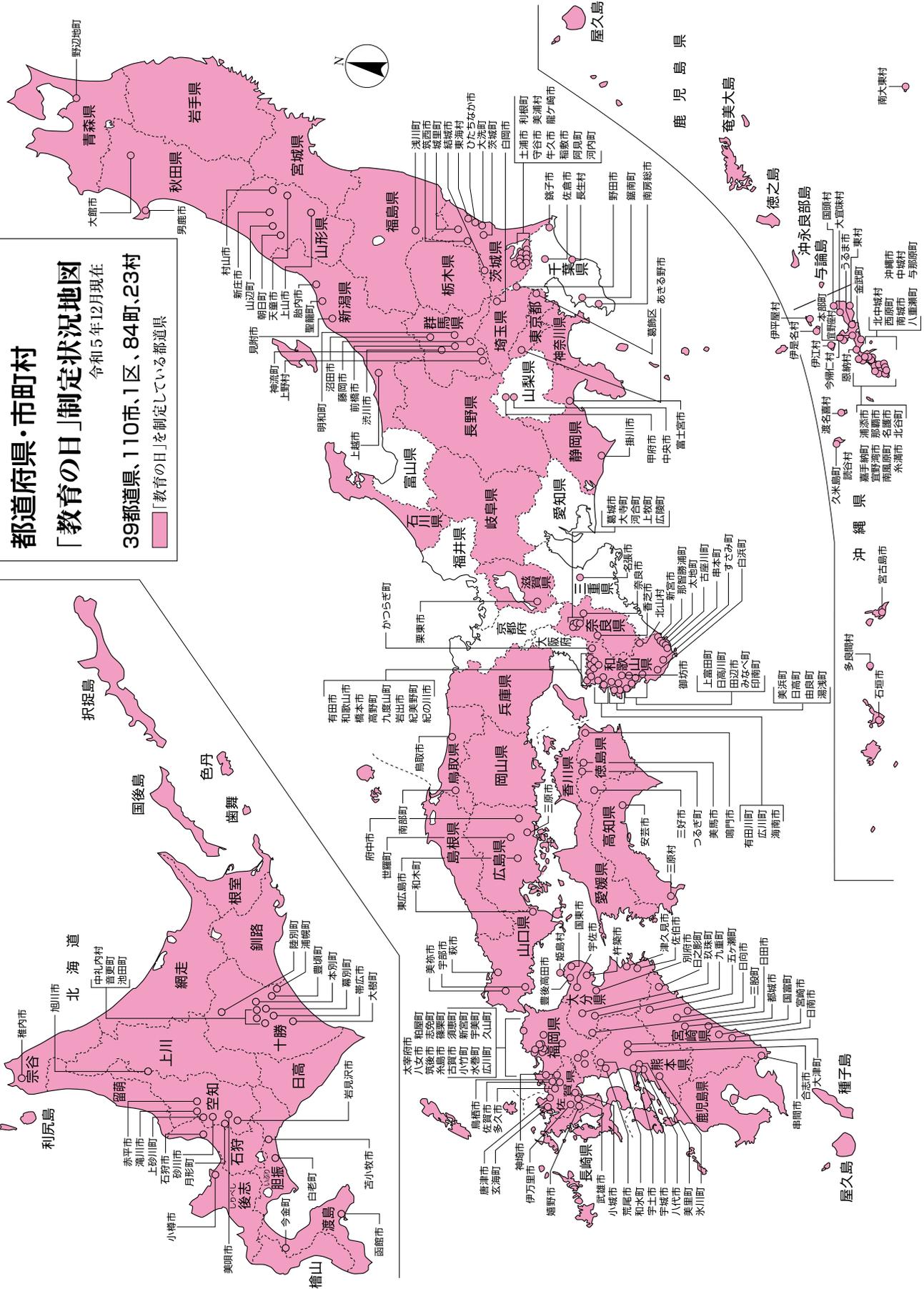
都道府県・市町村

「教育の日」制定状況地図

令和5年12月現在

39都道府県、110市、1区、84町、23村

「教育の日」を制定している都道府県



令和5年度 年間紀要

発行 令和6年3月31日

発行所 東京都品川区東五反田5-21-13-308

〒141-0022 全国連合退職校長会

電話・FAX 03(3441)8768

E-mail : info@zenrentai.org

代表 田中 昭光

印刷／株式会社 信行社 電話／03(3833)3621